

令和6年度 中小企業者等販路開拓支援事業補助金

市内の中小企業者等の優れた製品・技術の市場開拓や販路拡大を支援するため、今年度中に開催される展示会等へ出展する場合、その出展費用の一部を助成します。

補助区分	国内販路開拓支援事業	海外販路開拓支援事業	オンライン販路開拓支援事業
対象者	①尾道市内に本社又は事業所を有する中小企業者 ②1/2以上が尾道市内に本社又は事業所を有する中小企業者で構成するグループ ③市内の商工団体（①の中小企業者を取りまとめて出展する場合）		
対象事業	広島県外で開催される展示会等への出展	海外で開催される展示会等への出展	オンラインで開催される展示会等への出展
	※いずれも即売を主たる目的としない展示会・見本市であること		
補助対象経費	・小間料 ・小間装飾料(下表を参照) ・商品搬送費 ・旅費交通費(宿泊費、鉄道運賃、航空賃)	・小間料 ・小間装飾料(下表を参照) ・商品搬送費 ・旅費交通費(宿泊費、航空賃) ・展示物及び配布物作成費、翻訳費	・出展料 ・出展付随費 ⇒コンテンツ作成委託費、通訳翻訳費等、展示会内で使用するもの
補助率	補助対象経費の1/2		
限度額	25万円	30万円	25万円

※小間装飾料については、出展ブースを直接装飾するために必要な備品レンタル費、デザイン費、電気工事費用が対象であり、パンフレット等の印刷費や消耗品等の購入費、キャンペーンガールやコンパニオンの派遣等にかかる人件費等は対象外です。(令和6年度より見直しを行いました)

費目	経費の内容
小間装飾料	展示会等の主催者が提供するパッケージ装飾又はオプション装飾費の一部
	自社小間内に設置するじゅう器・備品のリース代
	自社小間内で使用する電気及び水の使用料、並びにこれらを使用するための設営工事費
	施工専門業者へ委託する小間装飾委託費のうち必要最低限の経費
	集客及び展示効果を高めるために必要な各種装飾物、展示パネル等の製作委託費

募集期間

令和6年4月1日～令和7年2月28日まで

問合せ先

尾道市 産業部商工課 商工振興係

TEL：0848-38-9182

E-mail:shoko@city.onomichi.lg.jp

尾道市ホームページ ⇒

